

秋田県域完全地デジ化最終行動計画

～平成23年7月24日、アナログ放送終了へ～

平成23年5月24日
秋田県地上デジタル放送推進会議

基本的考え方

- 地上テレビ放送の完全デジタル化（平成23年7月24日のアナログ放送終了）まで残り2か月、カウントダウンの段階に突入。
- 平成22年12月実施の浸透度調査によれば、秋田県内の地上デジタルテレビ放送対応受信機器の世帯普及率は95.1%にまで達し、全国平均の94.9%を上回っているが、もう一押しの推進強化が必要。
- 今後は、「地デジが視聴できない世帯」の状況を把握し、当該世帯を減らすための各種対策を講じていく。
- 具体的には、難視地区の解消、ビル陰や辺地等の共聴施設対策、低所得世帯への支援（非課税世帯向けへ支援対象を拡大）、いわゆる「サイレント層」を含む高齢者等への支援等を更に強化し、きめ細やかに取り組む。
- 残りの日数、秋田県内の関係者が一丸となって、本行動計画に掲げた取組を着実に進めることにより、県民に混乱を生じさせることなく、円滑に完全デジタル化を達成。

完全デジタル化に向けた現状及び今後の取組等 ①

| 課 題 | 現 状 (平成22年末) | 具体的課題 (問題) | 今後の取組 |
|--------------|---|---|---|
| 1. 受信機器の普及 | [秋田県] ・世帯普及率 95.1% ・全国平均 94.9% ・東北平均 92.7% | <ul style="list-style-type: none"> ・世帯普及率の向上 ・高齢者等の未対応世帯への対応 ・所得間格差の解消（低所得世帯における普及） →項目「2」 | <ul style="list-style-type: none"> ・アナログ放送における常時告知スーパーの訴求力強化 ・アナログ放送画面を通じた徹底周知の実施 ・地上デジタル放送の魅力、受信方法や受信機器普及につながる情報等を番組で集中的に取り上げ ・アナログ放送終了直前期（7月）において、全放送局でアナログ放送画面を通じた特別周知を検討 ・高齢者等に対する支援（戸別訪問、地デジ相談会、臨時相談コーナーの設置等） ・「完全デジタル化に向けた最終国民運動」（「地デジボランティア全国声かけ・念押し運動」等）の推進 |
| 2. 低所得世帯への支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・申込件数（3月末現在） 秋田県 1.15万件 | <ul style="list-style-type: none"> ・市町村民税非課税世帯への支援拡大に係る周知広報の徹底 ・支援の速やかな実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・NHK受信料全額免除世帯に対するチューナー及びアンテナ工事の無償提供 ・市町村民税非課税世帯に対するチューナーの無償提供（1月24日申込受付開始）及び設置方法等に関する電話サポート ・対象者への周知（常時告知スーパー、スポットCM等）（放送事業者） ・申込世帯への早期の接触の徹底と速やかな支援実施 |

完全デジタル化に向けた現状及び今後の取組等 ②

| 課 題 | 現 状 (平成22年度末) | 具体的課題 (問題) | 今後の取組 |
|-----------------------|--|---|--|
| 3. デジタル中継局の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 累積 52ヶ所の中継局 (256局) が開局 世帯カバー率 96% | <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな難視との関係 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 当初計画の中継局整備は計画通り開局 ・ 今後は、新たな難視との関係で、ケースにより中継局の新設も検討 (五里合中継局：平成23年中に開局) |
| 4. 新たな難視 (1) 新たな難視 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区数：310 ・ 世帯数：4,303 | <ul style="list-style-type: none"> ・ アナログ放送終了までの対策実施 ・ 視聴者等からの申告により判明する難視の対策実施 ・ 恒久対策の早期策定 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金による中継局整備支援及び共聴施設整備等受信側対策支援 ・ 対策実施の進捗管理 ・ 対策計画の早期策定と迅速な実施 ・ 暫定的な衛星対策の活用 |
| (2) 暫定的衛星対策 (ホワイトリスト) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 世帯数：2,558 | <ul style="list-style-type: none"> ・ アナログ放送終了までの対策実施 ・ 恒久対策の早期策定 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 対策の迅速な実施 ・ 対策実施の進捗管理 |

完全デジタル化に向けた現状及び今後の取組等 ③

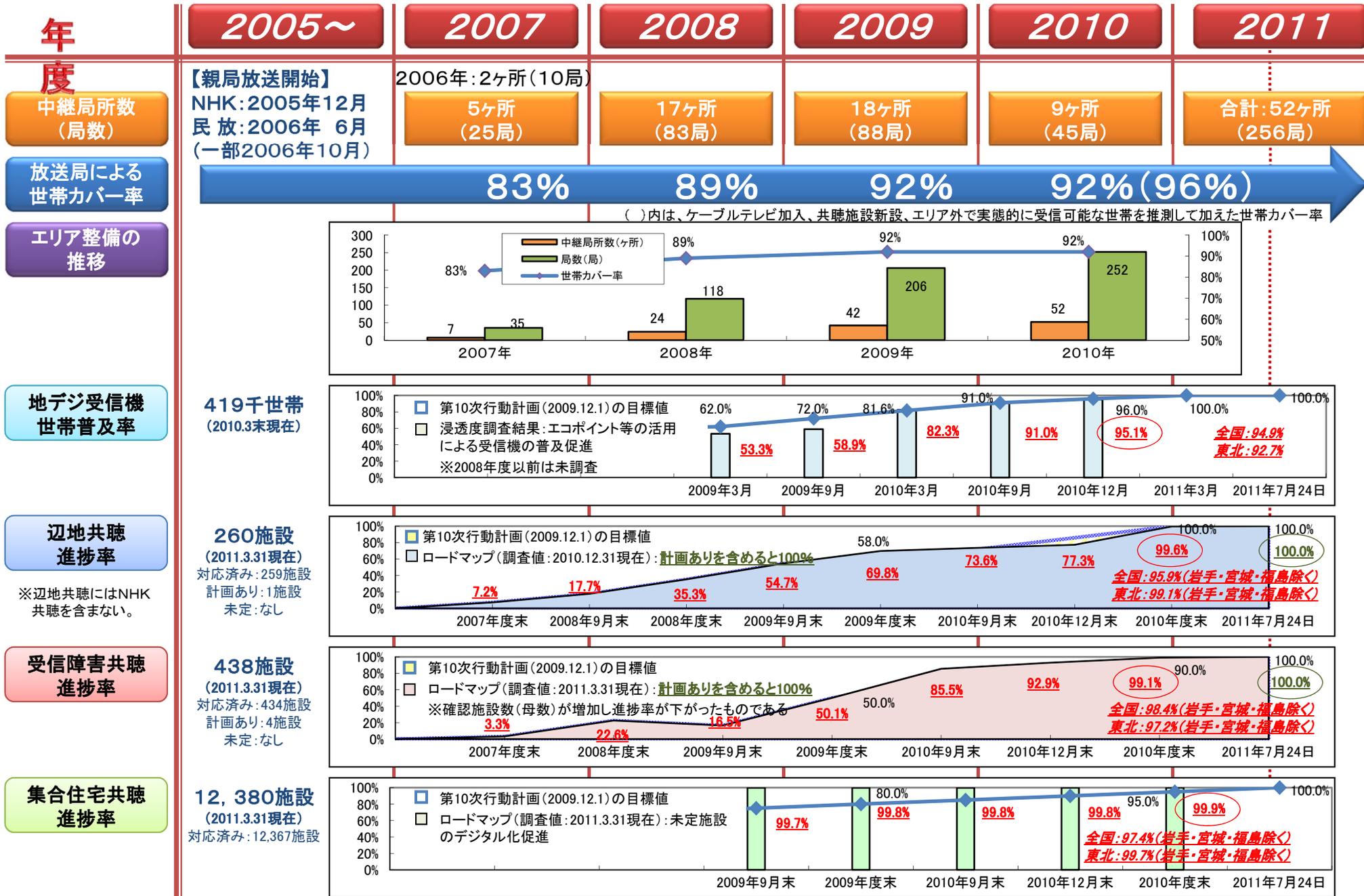
| 課 題 | 現 状 (平成22年末) | 具体的課題 (問題) | 今後の取組 |
|----------------------------------|---|--|--|
| 5. 受信環境の整備 (1) 受信障害対策共聴 (ビル陰) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 対応済 施設： 99.1% 世帯 (推計)：99.4% ・ 計画あり 施設： 100% 世帯 (推計)：100% | <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害継続地域における残存共聴施設への対応 ・ 障害解消施設での個別受信移行 ・ 対応困難施設 (管理者不明等) への対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 助成金による改修等支援 (総務省、NHK) ・ 総合コンサルティング、無料法律家相談の実施 ・ 受信障害解消地域の住民への周知等 (エリア対策、常時告知スーパー、スポットCM、簡易アンテナ貸出、受信調査結果の公表等) ・ ビル陰解消地域のアンテナ設置キャンペーン (NHK) ・ 無料の受信状況調査の実施 ・ 暫定的な衛星対策等の活用 |
| (2) 集合住宅共聴 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 対応済 施設： 99.9% 世帯 (推計)：99.9% | <ul style="list-style-type: none"> ・ 未対応の多くを占める小規模・低層や老朽化した集合住宅への対策 ・ 受信障害解消地域の集合住宅の対応促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民への周知 (常時告知スーパー、スポットCM等) (放送事業者) ・ 助成金による改修等支援 ・ 未対応集合住宅のオーナーへの直接訪問 ・ 不動産管理会社への働きかけ |
| (3) 辺地共聴 (自主) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 対応済 施設： 99.6% 世帯： 99.9% ・ 計画あり 施設： 100% 世帯： 100% | <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助事業の円滑な実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金による改修等支援 ・ 暫定的な衛星対策等の活用 |
| (4) 戸建住宅 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 対応済 世帯 (推計)：100% | <ul style="list-style-type: none"> ・ アンテナ未対応世帯への早期対応促進 ・ アンテナ方向調整 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民への周知 (常時告知スーパー、スポットCM等) (放送事業者) ・ アンテナ・キャンペーン (家電量販店等の店頭におけるアンテナ診断会、簡易アンテナの貸出し等) の実施 ・ エコポイントによるアンテナ工事促進 ・ アンテナ方向調整の実施等 |

完全デジタル化に向けた現状及び今後の取組等 ④

| 課 題 | 現 状 (平成22年末) | 具体的課題 (問題) | 今後の取組 |
|------------------------|--|--|---|
| 6. 最終サポート体制 | <ul style="list-style-type: none"> ・ デジサポにおけるコール受信 ・ 相談会 (約480件) ・ 地デジ化協力店 (290店登録) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 電話相談、問合せの増加への対応 ・ 埋もれた未対応世帯の発掘 ・ 具体的なデジタル対応までのサポート ・ チューナー等支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係事業者・団体間における電話対応・連携原則の共有化 (23年早期) ・ 臨時相談コーナー (13箇所程度) の設置 ・ 地デジボランティア全国声かけ・念押し運動の全国展開 (1/24~) ・ 「地デジ詐欺ご用心！」運動の実施 (強化月間の設置、消費者向け注意喚起チラシの作成等) ・ 高齢者等に対する支援 (戸別訪問、地デジ相談会 (23年3月末までに1.9万回開催を目標) 等) ・ 最終段階で混乱が生じないような危機管理体制の確立 |
| 7. 周波数リパック (アナログ放送終了後) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 秋田親局、能代中継局、八森中継局、及び東由利中継局の一部のチャンネルの変更 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 受信側対策のスケジュール | <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係者において、詳細計画を裁定後、実施 |

地上デジタル放送推進状況(各種ロードマップ)【秋田県】

[2011. 4. 27現在]

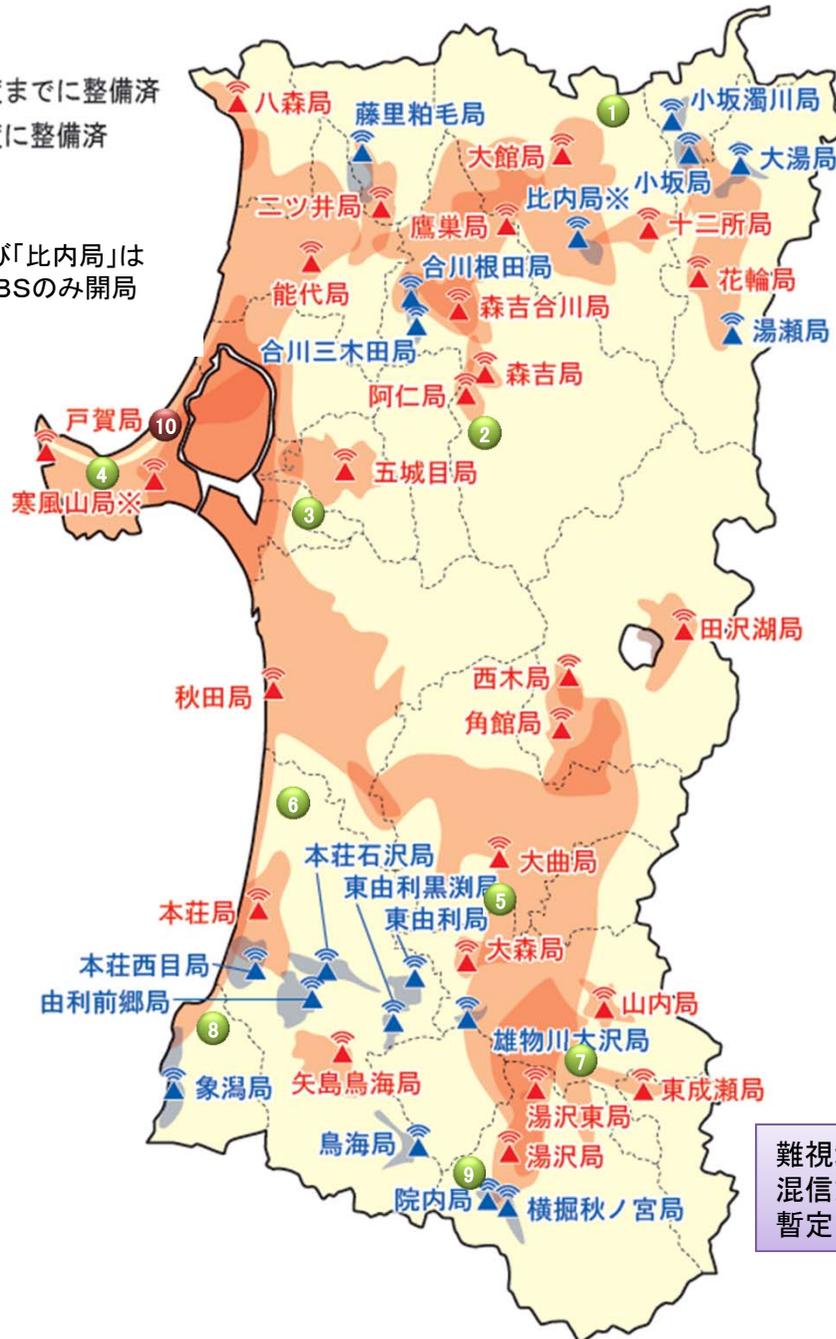


7月24日までに地上アナログ放送終了 ●

地上デジタル放送局(中継局)整備状況／難視対策計画等【秋田県】

-  2008年度までに整備済
-  2009年度に整備済

※「寒風山局」及び「比内局」はNHKG/E, ABSのみ開局



2010年度開局中継局

- ① 大館長走
- ② 阿仁荒瀬
- ③ 井内
- ④ 男鹿安全寺
- ⑤ 伊岡
- ⑥ 亀田
- ⑦ 平鹿馬鞍
- ⑧ 仁賀保院内
- ⑨ 院内西
- ⑩ 五里合(2011開局予定)

| 放送事業者 | リモコン番号 |
|--------------|--------|
| NHK総合(NHK-G) | 1 |
| NHK教育(NHK-E) | 2 |
| 秋田放送(ABS) | 4 |
| 秋田テレビ(AKT) | 8 |
| 秋田朝日放送(AAB) | 5 |

難視地区対策計画(2011.3.31現在): 310地区(4, 303世帯)
 混信対策計画(2010.8.25現在): 2地区(105世帯)、広域(105, 100世帯)
 暫定的難視聴対策(2011.3.31現在): 2, 558世帯